

ピクテ・ヨーロピアン・オープン

追加型投信/海外/株式 [設定日: 1998年12月30日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 主に欧州主要国の株式に投資します
 - MSCI欧州株価指数(円ベース)をベンチマークとします。
- 欧州の成長企業を厳選します
- 年2回決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。 ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Info – ファンドの基本情報

ファンドの現況

	23年10月末	23年11月末	前月末比
基準価額	16,375円	17,840円	+1,465円
ファンド純資産総額	5億円	6億円	+0億円
マザーファンド純資産総額	5億円	6億円	+0億円

ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	8.95%	-0.67%	5.93%	19.34%	51.28%	85.63%

ベンチマークの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	7.94%	0.88%	8.03%	17.80%	53.52%	81.87%

設定来の推移



※ベンチマークは、設定日を10,000円として指数化しています。

基準価額変動の内訳(過去4か月)

	23年08月	23年09月	23年10月	23年11月
基準価額	17,961円	17,137円	16,375円	17,840円
変動額	-27円	-824円	-762円	+1,465円
うち 株式	-491円	-541円	-800円	+1,106円
為替	+496円	-252円	+67円	+389円
分配金	--	--	--	--
その他	-32円	-31円	-29円	-30円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	22年06月20日	22年12月20日	23年06月20日	設定来累計
分配金実績	0円	0円	0円	400円
基準価額	13,285円	14,513円	17,680円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

資産名	構成比
株式	0.0%
コール・ローン等、その他	100.0%
合計	100.0%

※償還に向けて現金化しており、基準日時点で株式の組み入れはございません。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率][ベンチマークの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースの基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

- ◆構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドの当該資産の組入比率)を表示しています。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○ベンチマーク:ブルームバーグと一般社団法人投資信託協会のデータを基にピクテ・ジャパン株式会社作成 ○ベンチマークの国別/業種別構成比:ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

Portfolio – ポートフォリオの状況

国別構成比

国名	組入国数	0カ国
----	------	-----

該当なし

業種別構成比

業種名	ファンド
-----	------

該当なし

組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	組入銘柄数	0銘柄	構成比
-----	----	-----	-------	-----	-----

該当なし

11月の株式市場

MSCI欧州株価指数(現地通貨ベース)は5.7%の上昇となりました。

当月の欧州株式市場は、月初より米連邦準備制度理事会(FRB)や英中央銀行(イングランド銀行、BOE)が政策金利の据え置きを発表し、利上げ終了観測が高まったことなどを背景に上昇しました。中旬にかけても米国や欧州でインフレの鈍化傾向が鮮明となったことや欧米企業の良好な四半期決算の発表などが好感され株式市場は引き続き上昇基調を維持しました。その後、月末にかけては、欧米の金融当局者による金融政策を巡る発言やインフレ、景気動向などの材料を織り込みながら株式市場は高値圏で推移し、月を通せば大幅な上昇となりました。

運用状況

当ファンドは、12月のファンド償還に向けて11月下旬に現金化を行いました。

今後のポイント

当ファンドは償還に向けて現金化を実施

設定開始以降、当ファンドは主に欧州主要国の株式に投資を行ってまいりましたが、12月のファンド償還に向けて11月下旬に保有株式を全て売却し、現金化を行いました。

◆構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドの当該資産の組入比率)を表示しています。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業グループを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。表で示した組入銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

●主に欧州主要国の株式に投資します

・MSCI 欧州株価指数(円ベース)をベンチマークとします。

●欧州の成長企業を厳選します

●年 2 回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

●毎年 6 月、12 月の各 20 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

ー収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン、フランクフルト、パリの各証券取引所がすべて休業日である日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	1998年12月30日(当初設定日)から2023年12月19日までとします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年6月、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3% (税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.925% (税抜1.75%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.85%</td> <td>年率0.8%</td> <td>年率0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.85%	年率0.8%	年率0.1%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.85%	年率0.8%	年率0.1%					
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。


※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(株式の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会					
	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) (注4)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社北陸銀行 (注5)	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行 (注6)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社 (注7)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社 (注8)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

(注1) auカブコム証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注2) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注3) マネックス証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注4) 株式会社SBI新生銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注5) 株式会社北陸銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注6) 株式会社みずほ銀行では、既契約者の定時・定額購入によるお申込みを除き、新規の募集・販売の取扱いはいりません。

(注7) みずほ信託銀行株式会社では、新規販売は行っておらず、換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。

(注8) 三井住友信託銀行株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。